

平成29年 2月
開設

野洲病院 地域包括ケア病床 (ご案内)

野洲病院では、一般急性期病棟と回復期リハビリ病棟での医療提供に加え、地域の皆様にお応えするために「地域包括ケア病床」を設置し地域医療に貢献します。



— 在宅へ安心して退院していただけるよう支援します —

*心身が回復するよう、医師や看護師、病棟専従のリハビリテーション職員などにより、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また病棟専任の医療ソーシャルワーカーが患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます！！



〒520-2331

滋賀県野洲市小篠原 1094 番地

TEL : 077-587-1332 (代)

相談窓口 : 医療支援課

Humanity Hospital



野洲病院

特定医療法人社団御上会

□ 地域包括ケア病床とは…

急性期治療を経過し、病状が安定した方に対して、在宅復帰に向けて医療管理・診療・看護・リハビリテーションなどの支援を行う病床です。

□ 対象者

- ・在宅あるいは介護老人保健施設（一部）、特別養護老人ホーム、グループホーム、有料老人ホームなどに退院（復帰）予定の方。
- ・入院治療により状態は安定したが、在宅での療養に不安のある方。
- ・入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方。
- ・在宅に向けた療養準備が必要な方。

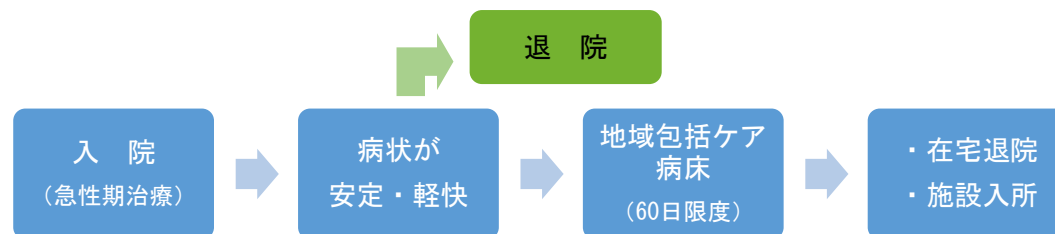
□ 入院期間

当該病床に入室後、状態に応じて調整いたしますが、**最長60日以内**での退院が原則となります。

□ 地域包括ケア病床に入院すると…

一般病棟より地域包括ケア病床へ転科・転棟していただく場合は、主治医が判断しご本人さんとご家族に提案させていただきます。ご了解いただいた場合、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。

また、在宅復帰をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医・看護師・理学療法士等・在宅復帰支援担当者（医療ソーシャルワーカー）などが協力して、効率的かつ積極的に患者さまのリハビリや在宅支援（相談・準備等）を行います。



□ 入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院費の計算方法が通常と異なり「地域包括ケア病棟入院料2」を算定いたします。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料（一部除外）・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。（75歳以上ではほとんどの場合増額はありません。）

*別途 自費（食事代など）が発生します。

□ 入院に対する留意点

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合は、一般病棟に転科・転棟（変更）する場合があります。